

○笠井委員 日本共産党の笠井亮です。

普天間基地の辺野古移設を前提とした陸上部の工事が先行的に進められている問題について、私は、この三年来、予算委員会で繰り返し指摘し、工事の中止を求めてまいりました。

ここに、名護市が沖縄防衛施設局に問い合わせた、キャンプ・シュワブ内建設工事状況という資料がございます。ことし三月一日現在のものであります。これによりますと、二〇一二年三月以降に発注したものは、五施設二十四件、金額で七十一億円に上っております。

そこで、防衛省に伺いますけれども、この普天間基地の移設事業は、既に二〇〇六年度から開始をされています。そこで、改めて確認したいのは、そのうち、キャンプ・シュワブ陸上部における関連工事というのは、総額、直近まで合わせて何件で、幾ら発注してきているのでしょうか。

○左藤大臣政務官 お答え申し上げたいと思います。

キャンプ・シュワブにおいては、普天間飛行場の移設に関して、普天間飛行場代替施設建設工事とは直接、工事を今しているところがございますけれども、先生おっしゃったように、これは実は平成十九年度から実施をしております、二十五年度末現在では、総額百七十七億円、七十四件の契約をさせていただいております。

○笠井委員 今、数字を言われましたけれども、その中に設計業務は入っていますか。

○左藤大臣政務官 これらの工事に伴う設計等の業務については、正直言って現在精査中でございますので、まことに申しわけございませんが、後日、先生の方に御報告をさせていただきたいと思っております。

○笠井委員 この設計業務もカウントされなければ、当然、実態、全容が明らかにならないわけで、私が防衛省から二〇一二年にもらった資料を見ますと、二〇一一年度までの業務が百八十九件で、約二百十二億円になっております。そのうち、環境影響評価業務が三十四件ありましたから、陸上の建設に係る業務というのは百五十五件もあるわけです。設計分も入ってそのとき言っていたわけで、今、できるだけ件数、金額を少なくするようなことで言うてくる。私、きのう通告しているんですから、精査中じゃなくて、前に出していたんだから、これぐらい出せないかためですよ、大臣。後日じゃなくて、きょう、委員会後、速やかに出していただきたい。よろしくお願いします。どうですか。

○左藤大臣政務官 今御指導のとおり、後日、報告をさせていただきたいと思っております。

○笠井委員 後日じゃなくて、きょうじゅうに出してくださいよ。

○左藤大臣政務官 きょうじゅうにさせていただきたいと思っております。

○笠井委員 きょうじゅうにできるなら、最初からそう言うてください。

二〇一〇年二月の予算委員会で、私、正式にキャンプ・シュワブ沖と決まっていなかったのに、移設を前提に陸上工事をなぜ進めるのかということをとだしました。当時、北澤防衛大臣は、前政権で契約したのだからと答弁していたんだけど、その後も、民主党政権としても発注を続けて、自公政権になった今日も工事が進行中です。

政府自身、沖縄の県民の理解も納得も得ていないというのに、なぜ辺野古移設を前提に陸上部

の工事を先行させるんですか。

○左藤大臣政務官 陸上工事は、普天間飛行場代替施設建設工事とは直接関係のない建築物等の整備を今やっております。同事業にかかわる飛行場区域を除いた区域において実施してございます。ですから、同事業とは目的も場所も異なることから、させていただいているということでございます。

○笠井委員 これは、普天間飛行場移設に関する業務なんです、発注なんですよ。関係ないじゃなくて、その業務なんでしょう。

○左藤大臣政務官 そうおっしゃればそうかもしれませんが、現実、私どもはそういうぐあいに理解をしております。

○笠井委員 移設に係る業務とって資料を出しているじゃないですか。

○左藤大臣政務官 ですから、直接関係のない建物等の整備、また同事業にかかわる飛行場区域を除いた区域においての実施でございますので、御理解をいただきたいと思います。

○笠井委員 区域の問題じゃなくて、関係するものをつくっているんでしょう。

○左藤大臣政務官 直接関係のない建物だ、こういうことです。

○笠井委員 では、何で関連業務と言っているんですか。

○左藤大臣政務官 確かに、関連業務と言われるかもしれませんが、これは関連の一部かもしれませんが、私どもは、全体として直接関係のないということで考えてございます。

○笠井委員 ちょっと、関連業務とって発注して、予算を組んでいるんじゃないんですか。冗談じゃないよ、そんなもの。

○左藤大臣政務官 埋め立てとは直接関係がないということでございます。

○笠井委員 埋め立てと関係ないに決まっているじゃないですか、陸上部に建物を建てるんだもの。移設に係ってやるんでしょう。

○左藤大臣政務官 もちろん、普天間飛行場の移設には関連しております。

○笠井委員 関連するということは、前提でやっているんじゃないですか。最初からそう言ってくださいよ。

大臣、政府は三月二十二日に埋立申請を提出したばかりであります、何かいろいろなことを言っごまかそうとしているけれども、移設に関連して業務をやってきた。もう二〇〇六年からやっているんですよ。まだ沖縄県民の理解も納得も得られていない、得なきやいけないと大臣も言われているわけだけれども、その段階で移設を前提とした工事が進められていることについて、これは県民の理解を得られると思いますか。

○岸田国務大臣 普天間飛行場の移設を含む米軍再編につきましては、二月の日米首脳会談において、総理から、現行の日米合意に従って作業を進め、沖縄の負担軽減を実現していくとすることを述べた上で、この普天間飛行場の移設及び嘉手納以南の土地の返還計画を早期に進めていく、こういったことでオバマ大統領との間で意見の一致を見たところであります。

普天間基地の固定化はあってはならないと考えています。私も、また総理も、沖縄を訪問させていただいた際には、仲井真知事を初めとする関係者の方々と率直な意見交換を行わせていただきました。これは、今後とも、沖縄の声にしっかり耳を傾け、信頼関係を構築して、沖縄の負担軽減、進めていかなければならない大切な課題だと思っています。

○笠井委員 私の質問に答えていただいているんですが、移設についてはまだ、そういう負担軽減も含めて理解を得てやっていこうと今努力と、政府の立場で言われましたけれども、そういう過程において既に、普天間を移設する、辺野古につくることを前提にした工事を陸上部では、陸上部ですよ、先行してもうやってきていることについて、これで県民の理解が得られるかということ伺っているんです。

○岸田国務大臣 工事につきましては、先ほど防衛省からも説明がありましたように、施設を機能的かつ効率的に再配置するため、この区域外で行われていると認識をしております。

いずれにせよ、この普天間飛行場の移設につきましては、これからも引き続き、県民の皆さんとの意思疎通を図りながら、丁寧に進めていかなければならないと考えています。

○笠井委員 だったら、防衛省はこの資料を出していますけれども、普天間飛行場移設に関する業務とって発注して、予算を組んでやっているわけですから、これはインチキじゃないですか。うそをついて予算計上しているという話でしょう。関係ないなんて話を大臣も言われると、沖縄県民なんか納得しないですよ。これは防衛省の資料で、こうやって予算を組んで、金を使っているわけですよ。関係ないなんて話じゃないでしょう、普天間基地の移設に関する業務なんですから。それをシュワブでやっていて、陸上部でやっているわけですよ。

関係ないなんて、防衛省も一生懸命ごまかそうとしたけれども、だったら、国会にうそをついて予算を組んでいるんじゃないですか、使っているんじゃないですか。こんなことがあっていいんですか。県民は絶対にそんなのは理解しませんよ。だって、やるかどうか、まだ納得していないのに、陸上部は移設に関する業務を発注し、どんどん進めているんだから。外務委員会でも、当時の外務委員長を先頭に私も現地へ行って見てきましたよ。建物を建てている。

納得できると思いますか、県民にとって。

○左藤大臣政務官 まことに恐縮です、何度も申し上げますけれども、飛行場移転に関連し、普天間飛行場代替施設建設事業とは直接関係のない建物を機能的かつ効率的に再配置するためにやっております。

○笠井委員 そうしたら、この防衛省の資料は間違いですね、我々に出してきた資料というのは。「普天間飛行場移設に関する」、関係ないんじゃないですよ、「関する業務発注一覧表」、平成十八年度、二十一年度、こうやって出しているんですよ。これはうそをついているんですか、国会に。関係ないというのはどういうことですか。

○河井委員長 速記をとめてください。

〔速記中止〕

○河井委員長 速記を起こしてください。

左藤防衛大臣政務官。

○左藤大臣政務官 今申し上げたように、関連しておりますけれども、建設事業とは直接関係のない建物なんですね。それをやっているわけでありませう。

○笠井委員 今のをちょっと確認したいんですが、要するに、海上でつくろうとしている建設事業に使う建物ではない建物という意味ですか。

○左藤大臣政務官 確かに、先生のおっしゃるように、広い意味では関連しているといったら関連しているかもしれませんが、この平成二十一年度の「普天間飛行場移設に関する業務発注一覧表」、この話ですね。申し上げたように、広い意味では関連しているといえは関連してはいますけれども、今、直接関係のない建物だということでございます。

○笠井委員 では、具体的にどういふ建物で、何のためのものですか。

○河井委員長 速記をとめてください。

〔速記中止〕

○河井委員長 速記を起こしてください。

左藤政務官。

○左藤大臣政務官 先ほどもお答え申し上げたように、隊舎、管理棟及び倉庫棟の整備に係る工事でございます。

○笠井委員 では、それは何に使うということになりますか。

○左藤大臣政務官 いずれ海兵隊等が利用するということになるかもしれません。

○笠井委員 では、関するということじゃないですか。来るということでしょう。関するということはそういうことでしょうか。

○左藤大臣政務官 そうでございます。

○笠井委員 だから、大臣、理解と納得を得る、負担軽減と。きょうも何か嘉手納以南の話をするみたいですが、私は、あの嘉手納以南だつて、無条件で返せなかつたら解決しないと。四十年ずっとやってきて成らないんですから。条件つきでグアムと絡めたり、県外のほかにやつたり、そんなことをやるというので解決しないんですよ。普天間だつて、結局のところ辺野古につくるという話で、関連させてやっているということでしょうか。

それで、理解と納得を得るんですと言いながら、今、左藤防衛大臣政務官が認められたように、一方ではもう二〇〇六年からどんどん先行してやっているわけですよ。県民にしてみれば、何だ、納得していないのに何でどんどんつくっちゃうんだと。それができたら、今度は移転したときに使うんですよ。こんな話になったら、理解も納得もないじゃないですか。どうですか。

○河井委員長 笠井亮君、そろそろ持ち時間が終わろうとしております。

○笠井委員 さっきのちょっととめた時間があるでしょう。

○河井委員長 ちゃんとロスタイムは見ていますから。

岸田文雄外務大臣。

○岸田国務大臣 嘉手納以南の土地の返還に関する統合計画につきましては、現在、日米間で最終的な調整を行っているところです。

そして、これとともに、早期に進めるということで日米首脳会談で一致した普天間飛行場の移設につきましても、普天間飛行場の固定化は絶対あってはならないという認識のもとに、今、県民の皆様方の御理解をいただいているところです。

今後とも、丁寧に、粘り強く、御理解をいただくべく努力をしていきたいと思っています。

○笠井委員 最後に一言ですが、今大臣言われました、理解を得てということで、結局、辺野古につくろうというんだけど、それが理解を得られなくてできなければ、移設のための、陸上部でそれを使うかもしれない、そのためにという、それを想定してやっているような施設というのは意味がなくなるわけですから、私は、少なくとも移設を前提とした工事を先行して進めることは県民に対する背信行為だ、こんな陸上部の工事は直ちに中止せよということを重ねて申し上げたいと思います。

終わります。